

4 社会資本整備の推進

(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保、社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化

国への提案事項

- 社会基盤整備や農林水産基盤整備、並びに既存インフラの適切な維持管理を推進するため、直轄事業、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金や補助事業をはじめとする、公共事業予算の総額を物価高騰等への対応を含め安定的かつ持続的に確保すること。
- 特に、資材価格・人件費の高騰等の状況に応じ、国土強靱化実施中期計画において、20兆円を大幅に上回る事業規模を確保することも含め、国土強靱化の目標の達成に向けて必要な財政措置を確実に行うこと。
- 加えて、令和7年度末に期限を迎える緊急自然災害防止対策事業債の期限を延長するとともに要件を緩和するなど、地方単独事業による防災インフラ整備に対する財政措置の拡充を図ること。
- また、老朽化するインフラの増加など、様々な課題が顕在化するなかで、インフラ老朽化対策を確実に推進するため、補助及び交付金制度の要件緩和など地方へ確実な財政措置を行うとともに、施設点検等の更なる効率化や診断技術等の高度化など、生産性向上に向けた取組を推進すること。

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

4 社会資本整備の推進

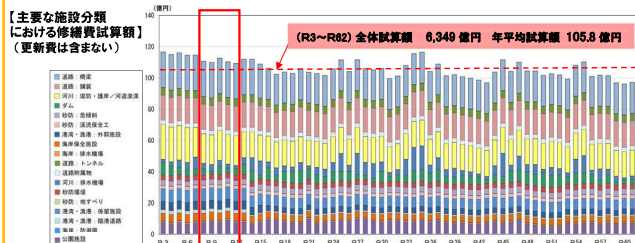
(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保、社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化

現状／施策の背景・経緯

- 本県では、社会資本マネジメントの基本方針を定めた「社会資本未来プラン」を策定し、優先順位を踏まえながら、効果的・効率的な社会資本整備を推進している。
- これまで大規模な災害を幾度となく経験してきた本県においては、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、防災・減災対策の加速を図っているが、対策が必要な箇所は未だ多く、治水・土砂災害対策や道路法面对策などの事前防災を着実に推進する必要がある。
- また、今後、老朽化するインフラは増加する見込みであり、さらに維持管理に携わる官民の技術者などの担い手不足も顕在化している。
- このような中、平時から災害時に至るまで既存インフラの機能を十分に発揮させるため、今後の修繕費や施設毎の維持管理水準等を示したうえで、インフラ老朽化対策を推進するとともに、インフラの長寿命化やインフラ整備等の効率化・高度化に資する革新技術等の開発促進や利活用によるコスト縮減、省人化・省力化及びカーボンニュートラル等に取り組んでいる。
- さらに、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて、国による技術的支援を受けながら、一部地域において群マネの具体的な検討に取り組んでいる。

課 題

- 将来にわたって社会経済活動を支えるため、社会資本整備を着実に推進するとともに、デジタル技術の活用等により、維持管理の更なる効率化・高度化を図るなど、効果的・効率的なインフラマネジメントを推進していくためには、公共事業予算の安定的・持続的な確保が不可欠である。
- 特に、激甚化・頻発化する気象災害に適切に対応し、インフラ老朽化対策を含めた県土の強靱化を図るためには、5か年加速化対策完了後も、必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなどの財源措置が不可欠である。
- また、厳しい財政状況の中、県土を保全するために必要な地方単独事業を効果的かつ持続的に実施していくためには、時限措置となっている地方債の期間延長や要件緩和など、確実な財政措置等が不可欠である。



4 社会資本整備の推進

(2) 建設分野のDXの推進

国への提案事項

○ 建設分野におけるDXの推進に係る財政措置及び技術的支援

建設分野のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携してインフラ(公共土木施設等)をより効果的・効率的にマネジメント(管理・運営)することにより、新たなサービス・付加価値の創出や県民の安全性・利便性の向上、建設分野の生産性向上などを実現するため、安定的・持続的な財政措置、技術的支援を図ること。

特に次の取組について、重点的に配慮すること。

- ・ 国や県が取り組んでいるICT活用工事など、生産性向上に資する取組の市町も含めた県内全体への普及・拡大や、これらを下支えするため、中国インフラDXセンターなどの活用による県・市町職員、建設事業者のデジタルリテラシー向上に向けた取組
- ・ データ連携基盤を核とした多様なサービスを展開するため、データ連携基盤の機能拡張や、3次元点群データなど利用ニーズの高いデータを関係者が連携して定期的に更新できる仕組みの構築
- ・ 道路法面の崩落予測や洪水予測の高度化などリスク情報の提供、センサーデータの蓄積・分析による予測保全の導入など、段階的に技術を構築する取組

【提案先省庁：総務省、財務省、国土交通省】

4 社会資本整備の推進

(2) 建設分野のDXの推進

現状／広島県の取組

- 国は、令和5年8月に「インフラ分野のDXアクションプラン2」を策定し、「インフラの作り方の変革」など3つの観点で組織横断的に一層のインフラ分野のDXを推進しており、ICT活用などによる建設現場の生産性向上の加速、除雪現場の生産性等の向上、国土交通データプラットフォームをハブにしたデジタルツイン化などに取り組んでいる。
- 本県では、令和3年3月に建設分野のDX施策をとりまとめた「広島デジフラ構想」を策定し、目指す姿を実現するため様々な取組を推進している。
- 具体的には、データ連携基盤(DoboX)のオープンデータが研究、防災分野などに幅広く利用※されているほか、水害リスクラインなど災害リスク情報の高度化、ICT活用工事など建設分野の生産性向上の推進、除雪作業支援システムの導入などに取り組んでいる。
※運用開始から2年で約15万データ/月が大学・民間等で利用
- これらに加え、県・市町職員を対象とした各種研修、さらには経験の少ない建設事業者を対象とした講習会や現場見学会など、人材育成にも積極的に取り組んでいる。

課題

- データ連携基盤構築後も持続可能なサービスが提供できるよう、機能改善を行うとともに、利用ニーズの高いデータを提供する必要がある。特に、3次元点群データは、国、県、市町が各自で取得しており、それぞれが連携して継続的にデータを取得する仕組みが必要。
- 激甚化・頻発化する自然災害から被害を防止又は軽減させるためには、デジタル技術やデータを活用し、災害リスク情報等の的確な発信など、ソフト対策をさらに充実・強化することが必要。
- 国や県が取り組んでいるICT活用工事など、生産性向上に資する取組の市町も含めた県内全体への普及・拡大や、デジタル技術を活用した予測保全など、新技術を導入・実装し、課題解決を図っていく取組についても支援が必要。
- これらを下支えする取組として、建設事業者や市町職員など、県職員のみならず全ての関係者のデジタルリテラシーの向上と習熟度に応じた人材育成の更なる充実・強化が必要。

4 社会資本整備の推進

(3)防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

1 インフラ強靱化の推進

能登半島地震や令和3年豪雨など近年の大規模災害を踏まえ、気候変動を考慮した県土の強靱化を着実に進められるよう、資材価格・人件費の高騰等の状況に応じ、国土強靱化実施中期計画において、20兆円を大幅に上回る事業規模を確保することも含め、国土強靱化の目標の達成に向けて必要な財政措置を確実に行うこと。

加えて、令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」の期限を延長するとともに要件を緩和するなど、地方単独事業による防災インフラ整備に対する財政措置の拡充を図ること。

2 気候変動に対応した流域治水対策等の推進

近年の激甚化・頻発化する水災害に早期に対応するため、河川や砂防堰堤の整備、ため池の防災工事、雨水貯留施設の整備など、流域全体で流域治水を推進するための予算を確保すること。

①ー1 河川改修等による治水対策の推進	○ 浸水被害の防止・軽減に向けた流域治水の推進のための財政措置 ○ 令和3年7・8月豪雨災害からの再度災害防止対策の着実な推進のための財政措置 ○ 既存ストックを最大限活用することを含めた太田川流域における治水機能の増強に向けた十分な調査・検討の実施 ○ 特定都市河川の指定に伴い、「流域水害対策計画」に位置付けた事業への重点的な予算措置や雨水浸透阻害行為の許可事務等に係る財政的・技術的支援 ○ 排水機場やダム設備等の計画的な機能維持を図るための財政措置
①ー2 ため池の防災工事等の推進	○ 長期間にわたる安定的な財政措置と国・地方の役割分担 ○ 適正管理による安全性向上への支援
② 土砂災害防止施設等の整備推進	○ 県及び国による効果的な事前防災対策の推進のための財政措置 ○ 砂防堰堤の機能復旧に必要な除石を迅速かつ確実に実施するための財政措置 ○ 国の直轄砂防事業による土砂・洪水氾濫対策の推進 ○ 広島西部山系砂防事務所の体制継続
③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進	○ 浸水実績のある河川及び海岸の高潮対策や、ゼロメートル市街地等における最大クラスの地震への対応のための財政措置
④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化	○ 道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化のための財政措置

4 社会資本整備の推進

(3)防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

① 河川改修等による治水対策やため池の防災工事等の推進

河川	河川改修	国直轄	太田川、江の川、芦田川等
		県事業	内神川、中畑川、府中大川、沼田川、手城川、瀬戸川、志路原川、国兼川、入野川、尾崎川、河川メンテナンス事業等
	河川総合開発	国直轄	太田川総合開発事業(治水機能増強検討調査)
		県事業	京橋・猿猴川、瀬野川、藤井川 等
	地震・高潮対策	県事業	特定都市河川浸水被害対策推進事業(多治比川・本川)
ため池	ため池改修	県事業	小野池、本谷池、新池・下池、建目池、堂迫池、西明池、巳之口池、黄盤2号池、砂池 等

② 土砂災害防止施設等の整備推進

砂防	砂防、急傾斜地崩壊対策	国直轄	広島西部山系直轄砂防事業・安芸南部山系特定緊急砂防事業
		県事業	砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業
治山		国直轄	民有林直轄治山事業
		県事業	民有林治山事業

③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

海岸	高潮対策	国直轄	広島港海岸(中央西、中央東地区)
		県事業	広島港海岸(江波、元宇品、廿日市南地区)、尾道系崎港海岸(尾道地区)、福山港海岸(江之浦地区)大西港海岸【離島】(塔之越、大西地区)、呉海岸(天応地区)、地御前漁港海岸(地御前地区)、倉橋海岸(本倉井地区)等
	耐震(減災)対策	国直轄	広島港海岸(中央西、中央東地区)
		県事業	廿日市海岸(扇新開地区)
港湾	耐震強化岸壁	国直轄	広島港(宇品地区)
	防災拠点	県事業	広島港(五日市地区)、尾道系崎港(松浜地区)

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

緊急輸送道路	道路改良等による機能強化	国直轄等	[国直轄等] 広島県道路(4車線化)、一般国道2号廿日市大野防災(越波対策)、一般国道54号防災(県境部付近)等
		県事業	(国)184号 尾道拡幅、(国)432号 竹原BP、(主)呉平谷線、(主)矢野安浦線等
	法面防災対策の実施	県事業	(国)432号(東広島市河内町中河内)、(国)432号(庄原市比和町木屋原)、(国)433号(安芸太田町加計)等
		県事業	(国)186号 翠橋、(国)261号 新大橋、(国)487号 早瀬大橋、(主)三原竹原線 潮越橋等

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

4 社会資本整備の推進 (3)防災・減災に資する社会資本整備の推進

①-1 河川改修等による治水対策の推進

現 状

- 県内には治水安全度の低い中小河川が多く、激甚化・頻発化する豪雨などにより家屋等浸水被害が繰り返されている。
- 排水機場のポンプやダム設備等の老朽化が進んでいる。
- 近年、浸水被害等が相次ぐ中、出水により多くの河川で断面を阻害する土砂等が堆積している。

課 題

- 令和3年7月・8月の豪雨災害への対応として実施する大型プロジェクト事業を着実に進めるとともに、激甚化・頻発化する水災害へ対応するため「流域治水」を推進する中で、重点的に予算配分し、効果的な事前防災を加速することが必要。
- 「流域治水」をより一層推進するため、江の川上流域及び本川流域に加え、二級河川黒瀬川水系などについても特定都市河川に指定することが必要。
- 出水時に排水機場やダム設備が確実に運用できるよう、長寿命化計画に基づく機器更新等に必要額を配分し、計画的な機能維持を図ることが必要。
- 河道内に堆積した土砂を計画的に除去し、流下能力を確保することが必要。

① 本川 特定都市河川浸水被害対策推進事業

河道拡幅の実施、雨水貯留施設の整備
⇒流下能力向上等により、床上浸水被害を解消



② 多治比川 特定都市河川浸水被害対策推進事業

河道拡幅・堤防強化の実施
⇒流下能力向上や堤防強化により、家屋浸水被害を解消



③ 内神川 大規模特定河川事業

分水路の整備
⇒流下能力向上により、床上浸水被害を解消



4 社会資本整備の推進 (3)防災・減災に資する社会資本整備の推進

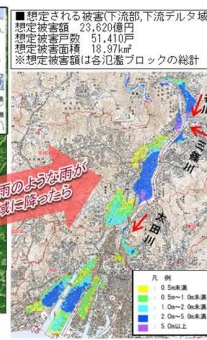
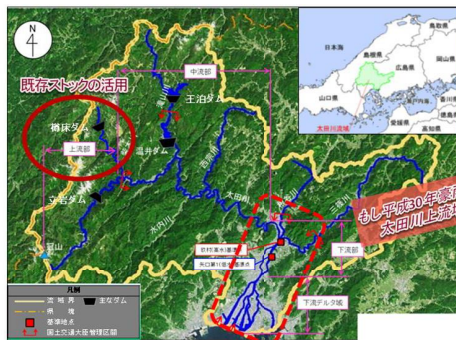
①-1 河川改修等による治水対策の推進

現 状

- 平成30年7月豪雨により、太田川水系においては住宅等の浸水が発生しており、特に三篠川では、住宅等の浸水のほか道路橋や鉄道橋が流出するなど、住民生活や経済活動に大きな打撃を与え、復旧・復興に向けて多大な時間と費用が必要となった。
- 平成30年7月豪雨相当の雨が太田川上流域で降った場合、太田川下流域において、甚大な被害が発生する恐れがある。

課 題

- 太田川水系における治水安全度の向上は、県民の安全・安心を確保するために非常に重要。
- 特に、人口・産業・都市機能などが集積する太田川下流域は、県全体の発展を牽引する中枢拠点となっており、気候変動により激甚化・頻発化する水災害を未然に防止するため、太田川総合開発事業を推進し、上流域における治水機能の増強が必要。



外力の増大
気候変動により
激甚化・頻発化する豪雨
+
想定される甚大な浸水被害
太田川下流域は
県全体の発展を牽引する中枢拠点
気候変動のスピードに対応できるよう事前防災対策を一層加速させる必要がある

太田川流域における
早期の治水安全度向上

①ー2 ため池の防災工事等の推進

現状/広島県の取組

○ 広島県内には、防災重点農業用ため池が、約6,800所（全国1位、全国平均の約6倍）あり、中長期的な視点から計画的な対策を進めていく必要がある。

○ R3～R5で実施した防災重点農業用ため池（6,353箇所）の劣化診断等結果、全体の6割について対策が必要と判明。

劣化		劣化評価		
		健全度 高い	健全度 やや低い	健全度 低い
豪雨 評価	健全度 高い	762	95	① 10
	健全度 やや低い	1130	359	48
	健全度 低い	② 702	1459	475
利用されなくなったため池		③ 141	458	714

○ このうち、①劣化評価が低い、②豪雨評価が低い、③利用されなくなったため池のうち、下流への影響が大きいため池を優先して防災工事（改修、廃止）を行うこととし、市町と連携して、地元関係者等の調整を進めている。

○ 一方で、健全度が低いため池については、広島県ため池支援センターを中心に管理者への研修や、低水位管理の促進及び現地パロール等の取組を進め、当面の安全性の確保に努めている。

4 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課題

● 防災工事の推進（ハード対策）に係る支援

- ・ すべての防災工事に着手するには、限られた建設事業者による施工であることや、整備・統廃合に係る権利者の調整等で20年程度かかる見込みである。
- ・ そのため、防災工事を中長期的に推進していくため、引き続き、安定的な予算の確保と、国・地方の役割分担が重要である。
- ・ また、ため池改修工事は、厳密な施工管理の負担や、土工が中心で長工期となることから、建設事業者が受注を敬遠するケースが多い。
- ・ 建設事業者を確保するためには、ICT技術を活用した施工管理や、工期短縮・施工管理の負荷軽減に繋がるプレキャストコンクリート製品の活用等を基準書に明記する必要がある。

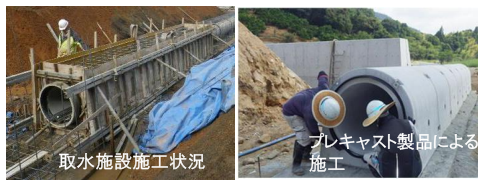
● 適正管理による安全性向上（ソフト対策）への支援

- ・ 診断を通じて健全度が低いため池が、約4,000箇所確認されており、管理強化のために広島県ため池支援センターの取組を拡大・充実させる必要がある。
- ・ また、緊急時に迅速な避難行動へ繋がるよう、遠隔地でも水位の把握が可能なデジタル技術の活用に向け、ランニングコストを含めた支援策の強化が重要である。

農業用ため池の防災工事



防災工事施工状況



ソフト対策



② 土砂災害防止施設等の整備推進

現状

- 「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフライン等を保全する施設整備に取り組み、効果的な事前防災対策を着実に推進。
- 令和3年8月豪雨においても、砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し、被害を防止・軽減する効果を発揮。
- 近年の気象災害の激甚化・頻発化に伴う土砂災害の頻発に加え、土砂・洪水氾濫による広域かつ大規模な被害も発生。

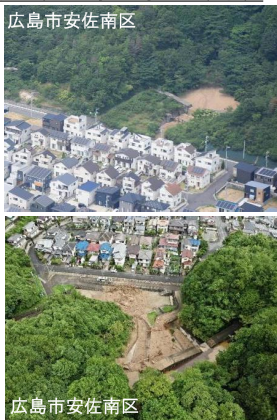
4 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課題

- 県内の土砂災害警戒区域総数が、約4万8千箇所と全国で最も多く、事前防災対策の着実な推進が必要。
- 土石流を捕捉後、砂防堰堤の機能復旧に必要な除石を迅速かつ確実に実施できるよう、柔軟で機動的な財政措置が必要。
- 複雑で複合的な災害事象である土砂・洪水氾濫の対策には、高度な技術力や大規模な施設整備を要することから、国の直轄砂防事業による対応が必要。
- 土砂災害対策を強力に推進するため、広島西部山系砂防事務所の体制継続が必要。

令和3年8月豪雨時の効果事例



事前防災対策の整備状況



土砂・洪水氾濫の発生状況



③ 高潮・津波対策等による治水対策、
港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

現 状

- 人口、資産の集積する沿岸部において、平成16年の台風16号・台風18号による大規模な高潮災害が発生。
- 発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等に伴う対策を進める必要がある。

4 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課 題

- 過去に浸水実績のある河川及び海岸の高潮災害に対する安全性の早期向上。
- 背後地がゼロメートル地帯である市街地等の緊急性の高い地域において、最大クラスの地震への対応。
- 能登半島地震における被害状況を踏まえた、液状化対策を含めた耐震化、緊急時における円滑な救助活動等のための輸送経路の確保が急務。

広島県西部地域(広島港、京橋・猿猴川、瀬野川)



東部地域(福山港、藤井川、尾道糸崎港)



4 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

現 状

- 平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨では、県内各地で豪雨による法面崩壊や落石が多発。
- 緊急輸送道路が被災し、物資輸送機能が麻痺。
- 通行止め等により社会経済活動に多大な影響。

課 題

本県における過去の災害や能登半島地震による被災状況を踏まえ、発災後の迅速な救命・救急活動や救援物資の輸送、円滑な復旧を行うため、道路改良、法面防災対策、橋梁の補修・補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化が急務。

広島県道路4車線化、(主)呉平谷線など道路改良等による機能強化推進



(主)呉平谷線(上二河～此原工区)



法面防災対策の推進



橋梁(跨線橋、跨道橋、渡海橋)の橋梁補修・補強推進



防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の取組・成果事例

